

1 事業実施の方針

毎月1回開催している相談活動をふりかえると、障害を持つ人たちが悩みをかかえて生活している実態がよくわかった。電話・来所による医療・福祉・教育・生活など暮らしに関する相談助言と支援を年間通して実施する。障害者・家族の暮らしに関する調査研究およびつどいの開催やニュースの発行、ホームページによる各種情報提供を行い、障害者および家族の日常生活上の悩みや不安に応える。また、さまざまな障害者団体に対して活動懇談会を開くことにより各団体への活動支援が行えるものと考えている。また、これらの事業を行うことにより団体の組織基盤の確立が図れるとともに、障害者の自立と社会参加への道を開くことにつながることから今後も障害者と家族が安心して生活ができるよう支援していきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
(1) 医療・福祉・教育・生活など暮らしに関する相談助言と支援事業	来所による生活等の相談	12回/年	事務所	5人/回	障害者・家族 3～5人/回	200
	電話等による療育・生活相談	随時	事務所	4人/回	障害者・家族 2～3人/日	
(2) 医療・福祉・教育・生活など暮らしに関する調査・研究と情報提供、及び各種つどい開催事業	つどいの開催	2回/年	兵庫県内	4人/回	障害者・家族・関係者 50～100人/回	350
	調査・研究	1回/年	兵庫県内	5人	障害者・家族 約50人	
	ニュースの発行	3回/年	事務所	3人/回	一般市民 不特定多数	
	ホームページによる情報提供	随時	事務所	3人/回	一般市民 不特定多数	
(3) 障害者団体等の援助支援事業	活動懇談会	12回/年	兵庫県内	5人/回	患者・障害者団体等 8団体/回	500
	他団体活動への参加と支援	随時	事務所	5～10人/回	活動他団体 1～2団体/日	